



## 申22号 2015政策フォーラムの提言実現に向けた申し入れ

1. 各系統で実施した施策を検証し、必要な改善を行った上で新たな施策を実施すること。また、急激な世代交代を踏まえ、各系統における技術継承、技能伝承ができる技術フィールドを確保し、現場力の低下を招く効率化は行わず、今後もJR本体が事業運営すること。

会社  
組合  
確認事項

施策を推進する上で不備があれば対応していく。

「施策実施に関する確認メモ」に則りおこなっていく。

**確認!!**

技術継承・技能伝承のために、技術フィールドを確保するべきだ!!

- ・技術フィールドは確保しなければならない。
- ・技術継承や人材育成は急務な課題である。
- ・企画部門においては、施策立案の精度を上げていく。

**確認!!**

21世紀における効率化の実施に関する覚書(抜粋)

(平成13年6月13日締結)

新規にシステムや制度を導入する場合などにおいて、これまでと同様、必要に応じて、

「試行→検証→必要な改善→本実施」のプロセスを経ることにより、施策が現場の実態に即して着実に実施・定着できるよう労使で努力する。

2. 駅業務委託は労使確認事項や議論経過を遵守し、エルダー社員の雇用の場を前提に、若年出向に依存する委託は行わないこと。

労使での確認事項・議論経過を遵守し、エルダー社員の雇用の場を前提とするべきだ!!

認識一致  
せず!!

確認事項

- ・この間の労使での確認事項や議論経過を遵守すること。
- ・出向の目的は、グループ会社の指導・技術継承と、民間企業としてふさわしい人材の育成等である。
- ・出向期間は原則3年のため、出向社員が業務委託駅で業務をおこない続けることはない。
- ・受託会社のプロパー社員の確保のために、JR本体として連携や打合せ、情報共有をおこなっていく。
- ・出向者に頼らないことが基本論である。若年出向を目的とした業務委託はおこなわない。

**確認!**

グループ会社独自で社員の指導・育成できる体制はいつまでに出来るのか具体的に示すべきだ!!

3. 駅遠隔操作システムの導入駅については、利用者の安全・サービス品質低下を防止するため、制御駅の体制を強化すること。また、今後の駅遠隔操作システム導入にあたっては、安全、サービス品質の向上を実現すること。

組合  
会社

聴覚障がい者への対応は出来ない。明らかにサービスの低下であり、利用者への差別である。

サービスが低下するとは考えていない。著しく大きな問題は発生していない。

障がい者に対する対応は課題があるので、本社として検証しながら対応できることは対応する。

課題がある中で新たな導入は認められない! ホーム上の安全や被制御駅の多さなどの問題は山積みだ!!

4. 駅の利用者と組合員の安全を確保するため深夜、早朝時間帯二人以上の体制を確立すること。

組合  
会社

300件強の暴力行為が起きている状況であり、今の体制や設備では身の安全は確保できていない!!

現行の駅の設備・要員体制で、社員の身体を守る確保は出来ている。

社員の身体の安全を守るため、2人勤務にするべきである!!

**対立!**

暴力行為を発生させないことが一番である。駅からガードマンの要請を行うことは可能である。 **確認!!**

5. 列車内における迷惑行為の見解を明らかにすること。また、支社の法務課などに24時間トラブルに対応できる機関を設置すること。

組合  
会社

鉄道係員への迷惑行為罰則規定など法整備の働きかけは必要である。24時間対応できる窓口の設置を求める。

職場の管理者の対応で足りている。現在も支社法務課の社員へ、いつでも連絡が取れる体制になっている。

各種施策の検証を強め、政策実現に向け声を上げ続けよう!!